＜提出期限＞令和７年３月26日（水）午後５時

＜提出先＞　鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課　魅力発信担当　内藤　行き

ファクシミリ　０８５７－２６－８３０８　電子メール　　kankou@pref.tottori.lg.jp

※提出後、上記担当者まで受信確認のお電話をお願いします。電話　０８５７－２６－７２７１

様式第１－１号

**参　加　申　込　書**

|  |  |
| --- | --- |
| （提出者） |  |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
|  |  |
| （作成責任者） |  |
| 所属 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ファクシミリ |  |
| 電子メール |  |

令和７年度「蟹取県ウェルカニキャンペーン」情報発信業務委託に係る公募型プロポーザル選考に参加したいので、別添「公募型プロポーザル参加資格確認書」を添えて提出します。なお、別添の記載事項について事実と相違しないことを誓約します。

別　添

公募型プロポーザル参加資格確認書

鳥取県知事　平井　伸治　様

案件名称：令和７年度「蟹取県ウェルカニキャンペーン」情報発信業務委託

１　当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者です。

２　当社は、法人格を有しています。

　３　当社は、本件業務の企画書の提出日から遡って５年間の間に、国内大手企業（国内の証券取引所に株式を上場している企業）又は官公庁等から、当該業務と同様のキャンペーン企画・運営業務の受注実績を有する者であります。

　４　当社は、令和７年３月12日（水）から本書の提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。

　　　また、本件業務の企画提案書の提出日までに更生手続開始の申立て、又は再生手続開始の申立てを受けた場合には、この公募型プロポーザルの参加資格を無効とされても異議は申し立てません。

　５　当社は、本件公募型プロポーザルに係る共同企業体の構成員ではありません。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
|  |  |
| （作成責任者） |  |
| 所属 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ファクシミリ |  |
| 電子メール |  |